

総務省 電波利用 - アマチュア無線局向け - 電子申請・届出システム Lite

チャレンジ！電子申請 ガイドブック

電子申請とは、インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続をいつでも、どこからでも実現できるようにするものです。注1

電子申請を利用することで、今まで書面によって行っていた申請・届出などの手続が、自宅のパソコンを使って行えるようになります。

電子申請・届出システム Liteは、ユーザIDとパスワードを使って簡単にアマチュア局の各種申請・届出を行うことができるシステムです。

電子証明書は、必要ありません注2ので、パソコンとインターネット環境をお持ちの方は、是非チャレンジしてみてください。



手数料が
約30%
お得です

電子申請・届出システムトップページ

各種検索サイトから「無線局電子申請」で検索して、「電子申請・届出システム Lite」を選択して下さい。注2



次の電子申請・届出システムトップページのURLから、電子申請・届出システム Liteを選んでください。注2

電子申請・届出システムトップページ <http://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

本ガイドブックダウンロード http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/dempa/radio/at/lite-guide_book.pdf

「近畿 電子申請Lite ガイドブック」で検索 または 近畿総合通信局の便利メニューをご覧ください。

注1 原則として24時間365日です。保守等のため、システムを停止する場合があります。

注2 代理人の方(又は代理申請を希望される方)及び外国の無線従事者免許証を利用した申請・届出を希望される方は、総務省 電波利用 電子申請・届出システムの電子証明書方式をご利用ください。



総務省 近畿総合通信局 ホームページ: <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

電子申請の基本的なStep

Step1: ID・パスワードの取得

電子申請Liteトップの**新規ユーザー登録**をクリックし、画面に従いパソコンの環境設定を行います。利用規約の確認を行っていただき、ユーザー情報登録画面に必要事項を入力し、送信します。審査の結果問題が無ければ、ID通知書が郵送で届きます。(7日程度要します。)
電子申請Liteトップの**照会・ユーザ情報変更**より**初期パスワードを変更**します。**(必須 忘れないでください)**
(IDやパスワードを紛失したときは、**ログインできなくなった場合**のリンクから、再発行を受けることができます。)

詳細解説頁
3頁

6頁
8頁

Liteトップページ



電子申請・届出システムLiteのトップページをお気に入りに登録しましょう。

Tips

Step2以降では、**照会・ユーザ情報変更**から、申請書の受付状況や、審査の進行状況などを確認することができます。

この頁は、基本的な電子申請のStepを示しています。
詳しい操作手順は、それぞれ詳細解説頁をご覧ください。

Step2: 電子申請

電子申請Liteトップの**申請・届出**より電子申請書を作成し、送信します。

詳細解説頁

簡単再免許申請

11頁

再免許申請

15頁

免許(開設)申請・変更申請

19頁

受付審査の結果問題がなければ、電子メールで手数料納付の案内が届きます。

Step3: 電子納付

電子申請Liteトップの**照会・ユーザ情報変更**より**納付情報照会**を開き、**収納機関番号**、**納付番号**、**確認番号**を調べます。(収納機関番号は00100、納付番号はお知らせメールにも記載しています。)
開局申請、再免許申請の場合は、銀行・郵便局のPay-easy対応ATMから手数料を納付します。インターネットバンキングをご利用の方は、パソコンの画面からも納付できます。
電子申請の手数料額 開局50W以下2,900円、50W超え5,500円 再免許1,950円

郵送で免許状の受け取りを希望される場合は、切手を貼り、宛先と電子申請番号を明記した返送用封筒を、手数料納付後にお送り下さい。(手続の種類や審査の結果により免許状が交付されない場合もあります。)

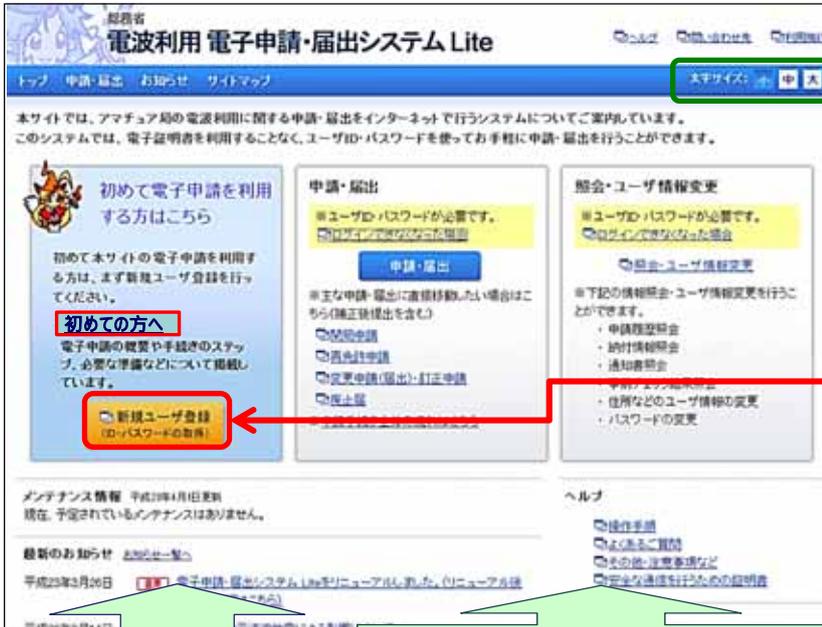
郵送 または 近畿総合通信局の窓口 で免許状を受け取り、電子申請完了です。



ユーザー登録 (ID・パスワードの取得)

Step1
まずはユーザー登録です！

ユーザー登録画面 - 1 (Liteトップ画面)



文字の大きさを変わります。

電子申請Liteトップから始めます。



このバナーからも電子申請Lite Topに来れます。

ここをクリック

パソコンの動作環境の確認、ブラウザ等の設定を必ず行ってください。

申請書作成がうまくいかない場合も、「初めての方へ」からパソコンの設定等を再確認してください。

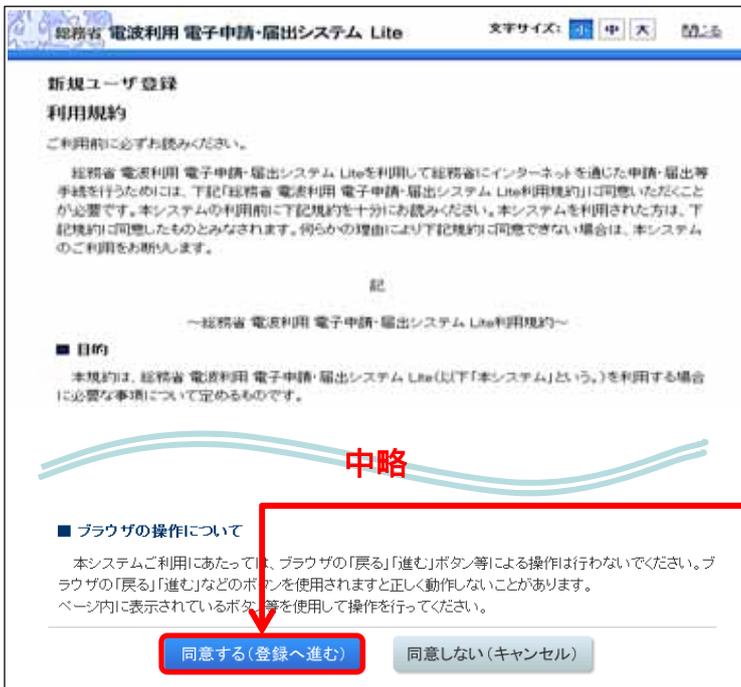
なお、最後に新規ユーザ登録の画面に至りますが、既にIDを取得した方は、再度の新規ユーザ登録の必要はありませんのでご注意ください。

Tips
ここに、メンテナンスによるシステムの停止予定などが表示されますので、参考にしてください。

Tips
ここに、**操作手順、よくあるご質問**などへのリンクがありますので、ご利用ください。**近畿HPの「便利メニュー」**や**「よくあるご質問」**もご利用ください。

ユーザー登録画面 - 2 (パソコンの設定・利用規約の確認)

画面に従いパソコンの動作環境の確認と設定を行います。利用規約を確認します。



Windows 7
Explorer 9
Firefox10以上
に対応しました。



利用規約をお読みいただき
内容に同意できれば
ここをクリック

既にIDを取得した方は、再度の取得の必要ありません。ID・パスワードを紛失した方は、8頁の再発行依頼を行ってください。

ユーザー登録画面 - 3 (ユーザ情報の入力)



ガイドに従い、各フィールドに入力してください。

新規ユーザ登録

ユーザ情報入力

申請者情報

アマチュア局開設/申請の別 (必須) 開設済 未開設

個人/社団(クラブ)の別 (必須) 個人 社団(クラブ)

氏名又は名称

社団(クラブ)名称 (必須) (全角40文字以内) (例: 社団アマチュア無線クラブ)

社団(クラブ)名称フリガナ (必須) (全角カナ50文字以内) (例: ソウダンアマチュアムセウクラブ)

個人又は代表者名 (必須) (計全角40文字以内) 姓 名 (例: 社団 太郎)

個人又は代表者名フリガナ (必須) (計全角カナ40文字以内) 姓 名 (例: ソウダン タロウ)

住所

ユーザID通知書の送付先となります。転送不可で郵送されますので、現在お住まいの住所を入力してください。

郵便番号 (必須) (半角数字7文字以内) (例: 100-8000)

都道府県・市区町村 (必須)

町・丁目 (必須) (全角50文字以内) (例: 青木2-1-2) **番地・部屋番号まで**

町・丁目フリガナ (必須) (全角カナ50文字以内) (例: カスガセキ2-1-2) **フリガナ**

電話番号 (必須) (半角数字15文字以内) (例: 999999999)

生年月日 (必須) (各入力欄につき半角数字2文字以内) 昭和 年 月 日

免許の番号 (必須) (「JA」欄: 半角数字12文字以内) (例: 近 JA第333333) (例: 管轄局が開発の場合「MA第999999号」)

呼出符号 (半角英数字8文字以内) (例: JA1XXX)

無線従事者免許証の番号 (必須) (半角英数字9文字以内) (例: ABC99999)

申請者情報から自動入力

連絡先

氏名又は名称 (必須) (計全角40文字以内) 姓 名 (例: 社団 太郎)

氏名又は名称フリガナ (必須) (計全角カナ40文字以内) 姓 名 (例: ソウダン タロウ)

電話番号 (必須) (半角数字15文字以内) (例: 999999999)

電子メールアドレス

電子メールアドレス (必須) (半角英数字100文字以内) (例: denpa@soumu.jp)

電子メールアドレス (確認) (必須) (半角英数字100文字以内) (例: denpa@soumu.jp)

お知らせメール

メール配信を希望する/しない (必須) 希望する 希望しない

お知らせの種別 サービスに関するお知らせ アドバイス情報等、本システムに関する情報のお知らせ 利用に関するお知らせ

戻る

アマチュア局を開設していますか？
有効な免許がある方は、「開設済」にチェックを、未開設又は失効の場合は「未開設」にチェックを入れてください。

社団か個人にチェック。社団を選択された方は 緑枠も入力してください。

個人 (又は代表者名) を入力してください。姓名・フリガナを入力してください。

郵便番号から住所、住所から郵便番号の検索機能が付きました。

丁目・番地、アパート名、部屋番号まで、この欄に入力してください。

町・丁目欄の読みを全角のカタカナ、数字、- (ハイフン) で入力してください。

昼間連絡のつく電話番号を入力してください。

生年月日を入力してください。

アマチュア無線局を開設している場合は、免許番号とコールサインを入力してください。(複数お持ちの場合は、代表局のもの)

アマチュア無線を操作可能な無線従事者免許証番号を入力してください。番号は英字(2~4文字)と数字の構成です。英字の最後は、O(オー)ではありません。ハイフン以下の数字は、不要です。外国資格のみでは、IDを発行できません。

このボタン(申請者情報から入力)を押すと、氏名・電話番号が申込者情報が自動入力されます。

メールアドレスを入力してください。確認の為2度入力してください。

Tips
携帯電話のメールアドレスにすることもできます。(500文字以上受信可能なもの)

本システムのサービスに関するお知らせ・免許に関するお知らせのメール配信を希望するか希望しないかを選択してください。(ID取得後は、「照会・ユーザ登録情報変更」から開始・停止することができます。)

入力が完了し、確認してOKなら、ここをクリック。

ユーザー登録画面 - 4 (ユーザー情報確認)

ユーザー情報確認画面

送信

ご登録の内容が一覧表示されます。

再度、入力内容を確認の上、「送信」をクリックします。

訂正事項があれば、「前へ」をクリックし、入力画面に戻り訂正をしてください。



ユーザー登録画面-5 (問い合わせ番号の発行)

問い合わせ番号

U2012**** - 0000****

問い合わせ番号を記録(メモ)して、ご自身で保管して下さい。

「ID通知書」を郵送でお届けします。
お申込みから、1週間程度を要します。

ID通知書到着後、「パスワードの変更」を行った上で、電子申請を行ってください。

1週間を経過しても届かない場合は、不備連絡が迷惑メールに自動分類されていないか、郵便物が紛れていないかなど、今一度ご確認のうえ、近畿総合通信局企画調整課まで、電話にてお問い合わせください。

(お名前と依頼日を申し出てください。)

問い合わせ番号を表示するとともに、登録されたメールアドレス宛に到達確認メールを自動的にお送りしています。24時間以内にこのメールが確認できない場合は、アドレスに誤りがある、迷惑メールに自動分類されている可能性があります。

よくある不備連絡

電子申請では、皆様が入力された情報に誤りがある場合は、電子メールによる不備連絡という形でお返します。

(例1) 無線従事者免許証の番号に不整合があります。

無線従事者免許証(写真が貼ってあるもの)の番号(英字2~4文字と数字)を確認下さい。

ハイフン以下の数字は、入力する必要はありません。文字の順序が前後した、数字の「ゼロ」と英字の「オー」、数字の「イチ」と英字の「アイ」、を混同したものなどが多くなっています。(英字部の最後に「オー」が使われた免許証の番号は、ありません。)

(例2) 住所表記について、フリガナ表記と相違します。

住所の丁目、番地がフリガナ欄のみに入力されており、漢字住所欄に丁目・番地が入力されていません。

読みは、確認のために使用し、宛名として印字されませんので、番地が無ければ正しく配達されません。

メールで不備連絡しますので、漢字住所欄に番地や部屋番号まで入力し、再度、新規ユーザー登録を行って下さい。

(例3) 既にユーザーIDを発行しています。

1つのユーザーIDで、個人の複数のアマチュア無線局(移動する局と固定する局など)の申請に使用することができます。

上位の資格を取得した、他管外に転居した場合でも、ユーザーIDを取り直す必要はありません。

複数のIDを使用すると混乱の原因となりますので、個人用のIDは、1人1つとしてください。

IDやパスワードを紛失した、ロックアウトしたなどの場合は、「ログインできなくなった場合」のリンクから、ID・パスワードの再発行を受けることができます。

なお、「照会・ユーザー情報変更」のリンクからパスワードの変更を行うことで、回復できる場合があります。

(初期パスワード、変更してから6ヶ月を経過したパスワードは、使用する前にパスワードを変更する必要があります。)

「ID通知書」到着後の手続き (パスワードの変更) 必須



パスワードの変更 - 1 (Liteのメニュー画面)

ID通知書を受け取った後に、まず、パスワードの変更を行ってください。
パスワードの変更を行ってから、電子申請を行ってください。

Tips
照会・ユーザ情報変更は、あなたの専用ページです。
パスワードの変更の他、申請履歴、納付情報照会など電子申請に関連する数多くの情報の照会や登録した住所などのユーザ情報の確認や変更を行うことができます。

ID通知書



初期パスワードは、初回のみ

パスワード変更 - 2 (ログイン)

ここにチェックを入れるとパスワードを表示することができます。

総務省から郵送された「ID通知書」に記載された「ユーザID」と「初期パスワード」を1バイト文字(半角)で入力して、「ログイン」を押してください。
(次回以降は、変更した新しいパスワードでログインします。)

Tips
新しいパスワードの準備はお済みですか？ 初期パスワードでは、申請書の送信ができません。また、パスワードを変更してから6ヶ月を経過したときも、同様です。申請書を送信する前にパスワードを変更してください。

パスワードは、大文字・小文字・数字を区別して正確に入力する必要があるため、パスワード入力欄の下側の「入力したパスワードを表示する。」にチェックを入れて、パスワードを確認してください。

パスワードの入力を10回間違えると、ロックアウトします。(正しいパスワードの入力で、誤回数を0にリセットします。)
ロックアウトした場合は、ログインできなくなった場合のリンクから、IDの再発行を受けることができます。

パスワード変更 - 3 (照会・ユーザ情報変更メニュー)

初期パスワードの場合と、パスワードの有効期限が切れている場合は、この画面が表示されず、パスワード入力画面に直行します。

照会・ユーザ情報変更画面は、頻繁に使うので、よろしくネ。

照会・ユーザ情報変更

このページから、申請に関する各種情報の照会、及びユーザ情報等の変更を行うことができます。

申請関連情報の照会

- 申請履歴照会: 電子申請済みの申請情報を検索し、ダウンロードすることができます。(申請の処理状況を確認できます。)
- 納付情報照会: 納付に関する情報を照会できます。手数料の納付に必要な収納機関番号、確認番号、納付番号の確認や、電子納付を行うことができます。
- 通知書照会: 総務省からの通知書を照会できます。(補正依頼等の内容が確認出来ます。)
- 事前チェック結果照会: 事前チェックを選択した場合に、申請内容に対するチェック結果を確認出来ます。

ユーザ情報等の変更

- ユーザ情報変更: 住所や電話番号など、登録されているユーザ情報をこちらから変更できます。
- パスワード変更: パスワードを変更できます。*パスワードの変更は、1ヶ月が経過した場合は、新しいパスワードに交換してください。



「パスワード変更」のリンクをクリックしてください。

パスワード変更 - 4 (パスワード変更)

パスワード入力 > 変更完了

パスワード入力

現在のパスワードと新しいパスワードを入力して、[変更]ボタンをクリックしてください。
パスワード設定時のルールについて

現在のパスワード(必須)

新パスワード(必須)

新パスワード(確認)(必須)

入力したパスワードを表示する。

変更

ここにチェックを入れるとパスワードを表示することができます。

Tips
パスワードは、6文字以上32文字以内で、英大文字、英小文字、数字がそれぞれ含まれる文字列にしてください。

新・旧のパスワードを入力して「変更」をクリックしてください。

登録ユーザ情報確認/変更

ユーザ情報変更

ユーザ情報入力 > ステップ確認 > 確認完了

ユーザ情報入力

※情報が変わった場合には、無線局申請書内許諾の訂正手続を行った上で、無線局の変更申請(届出)・訂正申請の手続を行ってください。
※住所の変更時、免許付与記録された内容に係る変更がある場合は、無線局の変更申請(届出)・訂正申請の手続が必要となります。
ユーザ情報の変更によるご質問

申請者情報

個人/団体(クラブ)の別: 個人

氏名および名称

個人名(必須)
(半角英数字10文字以内)

個人名フリガナ(必須)
(半角カナ10文字以内)

住所

郵便番号(必須)
(半角数字7文字・4文字)

郵便局名・市区町村(必須)

町丁目(必須)
(半角50文字以内)

町丁目フリガナ(必須)
(半角カナ50文字以内)

電話番号(必須)
(半角数字15文字以内)

Tips
ID・パスワード取得後は、「照会・ユーザ情報変更」が利用できるようになります。(パスワード変更画面に直行した場合は、ログインし直してください。)

ユーザ情報変更から、登録情報が正しいか改めてご確認ください。

転居して住所が変わった場合などでも、「ユーザ情報確認・変更」画面から登録情報を修正することができます。(エリア超えを含め、IDを取り直す必要はありません。)

申請書作成画面で登録済みの「ユーザ登録情報自動入力」をクリックすることで、無線局の住所変更届けを要領よく作成して送信することができます。

(ユーザ情報は、IDに対する登録情報ですので、別に無線局の変更申請(届)が必要です。)

ID・パスワードが解らなくなったとき

ID再発行 - 1 (Liteトップ)

ユーザIDやパスワードを紛失したときは、IDの再発行を受けることができます。この頁は、必要になったときにご覧ください。



電子申請書の送信ができなくなったなどの場合は、まず、こちらからパスワードの変更を行ってください。

ID再発行 - 2 (照会・ユーザ情報変更 ログイン)

「ユーザID」と現在の「パスワード」を1バイト文字(半角)で入力して、「ログイン」を押してください。

Tips
ログインできない場合は、メモに書き出し、可能性のある文字列を絞り込み、順番に試します。また、入力したIDに誤りがあることもあります。
パスワードの入力を10回間違えると、**ロックアウト**するので、**大文字・小文字・数字**に注意しながら、慎重にIDとパスワードを入力してください。

ロックアウトするなど、どうしてもログインできなかった場合は、次頁 (ID再発行 - 4)へ進み、「IDの再発行」を依頼してください。

ID再発行 - 3 (パスワードの変更)

Tips
ログインできれば、「IDの再発行」の依頼や、「パスワードの変更」を直ちに行う必要はありません。
パスワードの変更画面になった場合は、直ちにパスワードを変更してください。新しいパスワードは、現在のパスワードと同じにすることはできません。新しい文字列をご用意ください。

新・旧のパスワードを入力して「変更」をクリックしてください。

ID再発行 - 4 (Liteトップのメニュー画面)

電子申請Liteトップから、「ログインできなくなった場合」のリンクをクリックします。



ここをクリック

ID再発行 - 5 (再発行情報入力)

無線局の諸元は必要ありません。



forgot the case is blank.

社団の場合は、入力してください。

個人(又は代表者名)を入力してください。姓名・フリガナを入力してください。

生年月日を入力してください。

新規ユーザ登録を行ったときに入力した無線従事者免許証の番号を入力してください。番号は英字(2~4文字)と数字です。英字の最後は、O(オー)ではありません。ハイフン以下の数字は、入力不要です。

郵便番号から住所、住所から郵便番号の検索機能が利用できます。

町・丁目・番地、アパート名、部屋番号まで、この欄に入力してください。

町・丁目欄の読みを全角のカタカナで入力してください

昼間連絡のつ電話番号を入力してください。

メールアドレスを入力してください。確認の為2度入力してください。

すべて入力したら、ここをクリック

ID再発行 - 6 (入力内容確認)

入力内容が一覧表示されます。

入力内容を確認の上、送信をクリック

ご注意
 IDの再発行を依頼すると、ID通知書の発送時にリセットが行われ、新しい初期パスワードになります。以前のパスワードでログインしようと、何度もエラーを繰り返すと、新しい初期パスワードが無効となってしまう。
 ID通知書の到着を待ち、新しい初期パスワードで「照会・ユーザー情報変更」にログインし、パスワードを変更してからご利用下さい。
 同様の理由から、立て続けの再発行依頼は行わないでください。

戻りがある場合は、「戻る」をクリックし、入力画面に戻り、訂正を行ってください。

申請者情報	
ユーザID	
個人/社団(クラブ)の別	個人
氏名又は名称	
個人又は代表者名	大阪 太郎
個人又は代表者名フリガナ	オオサカ タロウ
生年月日	昭和64年1月1日
無線従事者免許証の番号	.ED46666
住所	
郵便番号	540-8795
都道府県・市区町村	大阪府大阪市中央区
町・丁目	大手前1-5-44
町・丁目フリガナ	オオテマ11-5-44
連絡先	
電話番号	06-6942-8548
電子メールアドレス	denpa@osamu.jp



ID再発行 - 7

問い合わせ番号

U2012****-0000****

問い合わせ番号を記録(メモ)して、ご自身で保管してください。

「ID通知書」を郵送でお届けします。
お申込みから、1週間程度を要します。

ID通知書到着後、「パスワードの変更」を行った上で、電子申請を行ってください。

1週間を経過しても届かない場合は、不備連絡メールが迷惑メールに自動分類されていないか、郵便物が紛れていないかなど、今一度ご確認のうえ、近畿総合通信局企画調整課まで、電話にてお問い合わせください。
(お名前と依頼日を申し出てください。)

よくある不備連絡

電子申請では、皆様が入力された情報に誤りがある場合は、電子メールによる不備連絡という形でお返します。

(例1) 住所表記について、フリガナ表記と相違します。

住所の丁目、番地がフリガナ欄のみに入力されており、漢字住所欄に丁目・番地が入力されていません。

読みは、確認のみに使用し、宛名として印字されませんので、正しく配達されません。

メールで不備連絡しますので、漢字住所欄に番地や部屋番号まで入力し、再度、IDの再発行を依頼してください。

(例2) 再発行の対象となるIDを確認できませんでした。

最初の新規ユーザ登録時に使用した無線従事者免許証の番号を入力して、再度、IDの再発行を依頼してください。

電子申請入力手順

Step2
ここからが
電子申請

簡単再免許 - 1 (Liteトップ画面)

Tips
電子申請で行う再免許申請には、**簡単再免許と通常の再免許**とがあります。

まず、**簡単再免許申請**について説明します。

簡単再免許は、ID取得時に開設済みとして登録した無線局、このIDで免許申請等を行ったことのある無線局であれば利用することができます。

再免許申請のリンクをクリックしてください。

簡単再免許 - 2

最初は、こちらが選択されていることを確認ください。

再免許申請情報の一部を自動入力する場合は、無線局の免許番号を入力してください。

ID取得時に無線局を開設済みにしていない方は、利用できない場合があります。

簡単再免許は、ここをクリック

IDとパスワードを入力し、[ok]をクリックします。
初期パスワードを変更していない場合や、パスワードの有効期限が切れている場合は、エラーとなります。

再免許申請を行い、不備連絡があり、修正して再度申請書の提出を行う場合(2回目以降)は、こちらを選択してください。

また、送信時に保存しておいた申請書ファイルを読み込んで編集(補正)して再提出することができます。

Tips

「補正後提出」とは、提出した申請書に不備があった場合、申請書を補正して再提出します。
最初の申請と区別して**補正後提出、補正後再提出**または単に**再提出**と呼びます。

ここにチェックを入れるとパスワードを表示することができます。

簡単再免許 - 3 (再免許の申請情報)

文字の大きさを変えられます。

Tips
再免許の受付期間は、無線局の免許の有効期限の1年前から**1月前まで**となっています。
 この期間外では、簡単再免許機能は、ご利用いただけません。
 ID取得時に未開設としてIDを取得した場合や、住所・氏名が相違する場合も、簡単再免許を利用できないことがあります。
 この場合は、申請開始画面で**[必要事項の全てを最初から入力]**ボタンをクリックしてください。
 このガイドブックの「通常の再免許」(P15)をご覧ください。
 なお、次回以降は簡単再免許が利用できるようになります。

自動入力されています。内容を確認してください。

移動するアマチュア無線局に限り、送信機の台数を入力してください。

確認の上、チェックしてください。
 欠格事由
 工事設計の変更の有無
 その他の工事設計

Tips
 現在受けている免許の内容と異なるときは、再免許申請の他に、変更申請(届)も必要です。
 ・申請者住所、常置場所、設置場所等に変更があるとき。
 ・工事設計に変更があるとき(無線機の増設、取替、撤去等)。

電波利用料の前納関係です。前納する場合は にチェックを付けて、年数を選び、次に進んでください。

全て入力して、確認したうえでここをクリック



簡単再免許 - 4 (内容確認)

再免許申請

申請状況 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付完了) > 申請完了

内容確認

入力した申請情報を確認してください。

無線局(アマチュア局)の再免許を受けたいので、無線局免許手続規則第16条の2の規定により申請します。

申請事項	近畿総合通信局長
宛先	近畿総合通信局長
申請区分	再免許
無線局の種類	アマチュア局

申請者情報

団体の個人名	個人
社団名(クラブ名)又は氏名	
社団名(クラブ名)又は氏名フリガナ	
郵便番号	540-8795
都道府県・市区町村	大阪府大阪市中央区
町・丁目	大手前1-5-44
フリガナ	オオテマエ1-5-44
電話番号	06-6942-8548

申請詳細

免許の番号	近A第0000号
呼出符号	
免許の年月日	平成21年02月
免許の有効期間満了の日	平成26年02月

備考

移動する送信機の台数 2台

無線局事項書及び工事設計書の内容

欠格事由の有無 無

変更の許可の申請又は届出 無線局の有効期間中において無線局事項書及び無線設備の工事設計書の内容に変更があった場合は、当該変更の許可の申請又は届出を行っており、それ以後本申請までの有効期に変更していない。

その他の工事設計 電波法第3条に規定する条件に合致する。

申請手数料

無線局の種類	アマチュア局
局数	1局
空守線電力	10W
手数料額	1000円
手数料納付方法	電子納付

戻る **次へ**

入力内容に間違いありませんか？



入力内容を確認の上、「次へ」をクリックしてください。

簡単再免許 - 5 (保存・送信)

再免許申請

申請状況 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付完了) > 申請完了

保存・送信

「送信」ボタンを押して、入力内容を送信してください。

申請者名: [マスク]

宛先: 近畿総合通信局長

1: 入力内容をパソコンに保存できます。

入力内容保存 ← 重要度の結果、申請情報の補正及び再送信(補正後提出)を求められる場合があるため、又、今後の再免許申請、変更申請(届出)訂正申請等に利用できるよう、送信前に保存しておくことをおすすめします。(必須操作ではありません) ※Zipファイルで保存されます。このファイルは解凍せず、そのまま保存してください。

2: 入力内容を送信します。

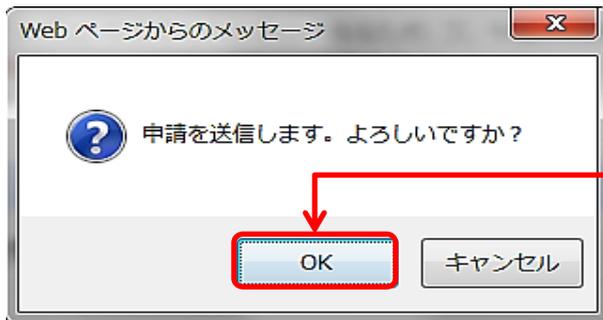
送信 ← 今回の内容の申請・届出を受理して送信しないようご注意ください。

戻る キャンセル

入力した申請内容を保存できます。送信に失敗したときなどのやり直しに利用できます。

送信をクリックします。

簡単再免許 - 6



[OK]をクリックすると、
申請書が送信されます。



簡単再免許 - 7

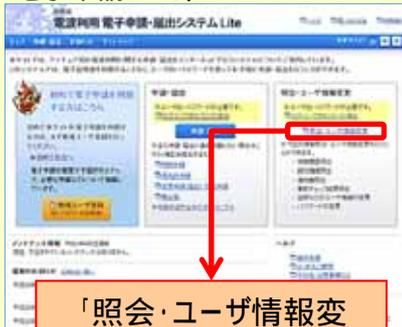


送信が完了すると「問い合わせ番号」が
表示されます。
問い合わせ番号は、近畿総合通信局
に問い合わせる際に必要です。
記録(メモ)しておいてください。

Tips

ID・パスワード取得後は、「照会・ユーザ情報変更」が利用できるようになります。
不備通知があったときは、「照会・ユーザ情報変更」>> 「通知書照会」から、**不備理由**を参照してください。

電子申請Liteトップ



「照会・ユーザ情報変
更」にログインください。

照会・ユーザ情報変更メニュー画面



通知書照会画面



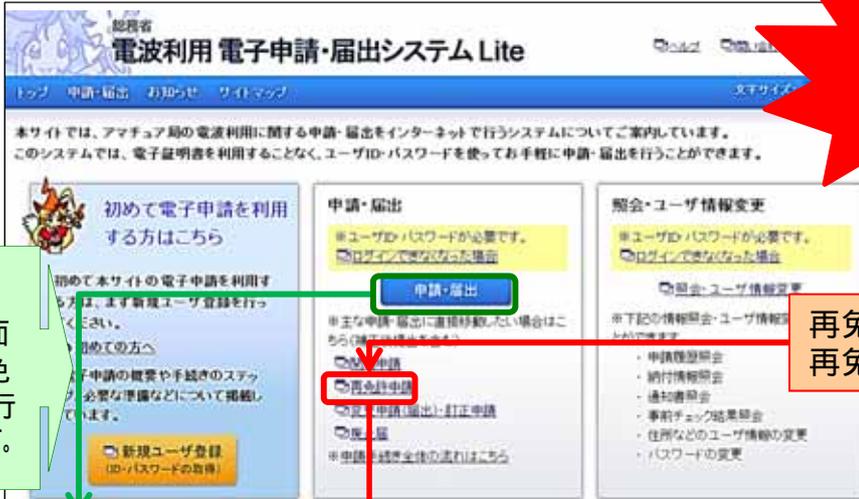
検索条件を入力せずに検索ボタ
ンをクリックし、すべての通知書を一
覧表示します。
確認したい「通知番号」欄のリンク
をクリックします。

不備があるときは、
メールでお知らせ
しますので、不備
理由は、こちらから
確認してください。



通常再免許 - 1 (Liteトップ画面)

電子申請届出システムLite
トップ画面



Step2
ここからが
電子申請

簡単再免許ができなかった方は、こちらをご利用ください。

Tips
申請・届出画面を
経由して再免許
申請画面に行く
こともできます。

再免許申請をクリックします。
再免許申請画面に直行します。



申請・届出メニュー画面

電子申請による再免許申請は、
と通常の再免許があります。
こちらでは**通常の再免許**
について説明します。



Tips
再免許申請の受付期間は、
無線局の免許の有効期限の
1年前から1月前までとなっ
ています。

通常再免許 - 2



文字の大きさを変えれます。

初めての再免許申請は、
ここにチェック

通常の再免許申請は、
こちらをクリック

Tips
「**補正後提出**」とは、提出した申請書に不備があった場合、総合通信局から補正した申請書の提出を求められます。
補正した申請書を再提出するという意味で、最初の申請と区別して**補正後提出**と呼びます。

再免許申請で、不備連絡があったら、こちらをチェックして、再編集の上、**補正後提出**をしてください。

通常再免許 - 5 (申請手数料等入力)

電波利用料の前納の関係です。
前納する場合は、「設定・取消」をクリックしてください。前納する年数を選びます。

「次へ」をクリックしてください。

通常再免許 - 6 (内容確認)

Tips

入力間違いなどがあると、不備連絡を受け、不備を訂正し、「**補正後再提出**」を行っていただく必要があり、時間も手間も増えてしまいます。

提出後に誤りに気づいた場合は、電話にてご相談ください。差し戻しを受け、「**補正後再提出**」を行うか、または、一旦申請を**取下げ**、改めて申請していただく必要があります。

後者は、再免許の期限が近い場合には、選べませんね。

電子申請を快適に利用するには、入力内容の確認を十分行い、ミスを減らすことが大切です。



入力内容を確認の上、「次へ」をクリック。

通常再免許 - 7

入力内容を保存できます。
こまめに、保存しましょう。

「送信」をクリック。

通常再免許 - 8 (ユーザ認証)

ユーザ認証

ユーザID・パスワードを入力し、[ログイン]ボタンを押してください。
[ユーザID・パスワードを忘れてしまった場合はこちら](#)をご確認ください。

ユーザID

パスワード

入力したパスワードを表示する。

ここにチェックを入
れるとパスワードを
表示することができます。

IDとパスワードを入力し、
「送信」をクリックします。
パスワードの有効期限が
切れている場合、初期パ
スワードの場合は、エラーとなり
ます。

通常再免許 - 9 (申請完了)

再免許申請

申請完了

送信が完了しました。

問い合わせ番号は **S20110326-0000**

お問い合わせ番号を代入して S20120326-000

申請内容送信後の流れ

申請完了

審査

申請手数料の電子納付

免許状返信用封筒の送付

手続き完了(免許状取得)

送信が完了すると「問い合わせ
番号」が表示されます。
問い合わせ番号は、今後の電子
申請に不明な事項があった場合
など、総合通信局に問い合わ
せする際に必要な番号です
ので、**記録(メモ)**しておいてください。

Tips

ID・パスワード取得後は、「申請履歴照会」が利用できるようになります。
送信した申請書が届いているか、処理が進んでいるかなどを確認することができます。

電子申請 Lite トップ

照会・ユーザ情報変更

「照会・ユーザ情報変更」
にログインください。

メニュー画面

照会・ユーザ情報変更

申請履歴照会

ユーザ情報変更

申請履歴照会画面

申請履歴照会

検索結果表示

申請書	添付書類	問い合わせ番号	電子申請番号	手続名	宛先	状態	受付日	審査完了日	補正・追加・取り下げ対象電子申請番号
<input type="checkbox"/>	なし			申請書の免許申請	関東総合通信局長	到達	平成26年02月07日	-	-

申請書ダウンロード

一覧表ダウンロード

「申請履歴照会」をクリック。
次の検索画面で、何も入力
せずに「検索」ボタンをクリック
します。

左のレにチェックを入れて、既に提出した
申請書をダウンロードすることができます。

状態の種類
到達
受付処理中
審査中
審査終了
補正依頼中
再提出済
補正終了
手数料確認待
手数料納付待
手数料受領
取下げ

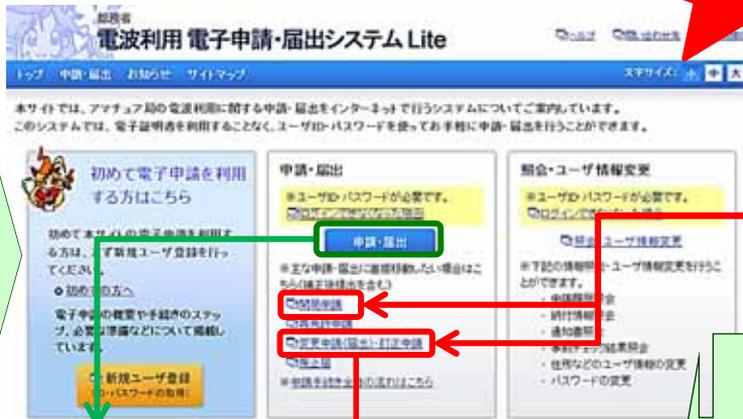
「到達」していますか？
到達に5分～24時間かかることがあります。
(到達していない場合は、検索結果がありません。)

電子申請入力手順

Step2
ここからが
電子申請

免許(開設)・変更申請 - 1 (Liteトップ画面)

電子申請届出システムLite
トップ画面



Tips
申請・届出画面
を経由して開局申請画面などに行くこともできます。

免許(開設)申請が
変更申請の利用する
方をクリックします。

Tips
トップ画面のヘルプに、**操作手順、よくあるご質問**などがありますので、このガイドブックで解らないことがあった場合は、こちらを参照してください。

申請・届出メニュー画面



Tips
申請・届出メニューには、ID・パスワードによるログインは必要ありません。
ただし、申請書を作成し送信や自動入力を行うときにID・パスワードを求められます。



免許(開設)・変更申請 - 2 (入力開始)



初めてのときはこちらをクリックします。

不備連絡があり、修正して再度申請書の提出を行う場合(2回目以降)は、こちらを選択してください。

作成途中で保存した場合など、既に申請書ファイルがある場合は、こちらをクリックし、読み込み、申請開始します。

免許(開設)・変更申請 - 3 (申請者情報の入力)

提出先は、**近畿総合通信局長**を選択してください。

「**ユーザ情報自動入力**」をクリックすると既に登録した内容が**自動入力**されます。

自動入力の際にエラーが発生する場合は、パスワードの有効期限を確認のうえ、パスワードの変更を行ってください。

社団(クラブ)又は個人を選択してください。

社団(クラブ)の場合、社団(クラブ)名を入力してください。

氏名又は社団(クラブ)代表者名を入力してください。

郵便番号を入力、都道府県・市区町村を選択してください。

町・丁目には、**町名、番地**の他、**建物名、部屋番号**まで入力ください。

町・丁目欄の読みを**全角のカタカナ**、で入力ください。

昼間連絡のつく電話番号を入力してください。

入力が完了したら、「次へ」をクリックしてください。

免許(開設)・変更申請 - 4 (事項書及び工事設計書の入力 その1)

(必須)の付いた欄に必ず入力してください。

「**申請者情報**」をクリックすると前画面で登録した住所等のデータが**自動入力**されます。

氏名、住所等を確認してください。異なるときは、個別に入力してください。



免許(開設)・変更申請 - 5 (事項書及び工事設計書の入力 その2)

6 工事落成の予定期日
(各入力欄につき半角数字2文字以内)

7 希望する免許の有効期間
(各入力欄につき半角数字2文字以内)

8 無線従事者免許証の番号(必須)
(半角英数字9文字以内・2文字以内)

9 無線局の目的

10 通信事項

申請者情報から自動入力

11 無線設備の設置場所又は常置場所
都道府県・市区町村(必須)

12 移動範囲(必須)

この無線局を運用できる資格の無線従事者免許証の番号を入力してください。
番号は英字(2~4文字)と数字です。英字の最後は、O(オー)ではありません。

「申請者情報」をクリックすると前画面で登録した住所等のデータが自動入力されます。

設置場所又は常置場所の住所を確認してください。
異なるときは、個別に入力してください。

希望する移動範囲にも忘れずにチェックを付けてください。

免許(開設)・変更申請 - 6 (事項書及び工事設計書の入力 その3)

13 電波の型式並びに希望する周波数帯及び空中線電力(必須)

選択	希望する周波数帯	電波の型式	空中線電力
<input type="checkbox"/>	135kHz	<input type="checkbox"/> 3LA <input type="checkbox"/> 4LA	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	1.9M	<input type="checkbox"/> A1A <input type="checkbox"/> 3MA <input type="checkbox"/> 4MA	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	3.5M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	3.8M	<input type="checkbox"/> 3HD <input type="checkbox"/> 4HD <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	7M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	10M	<input type="checkbox"/> 2HC <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	14M	<input type="checkbox"/> 2HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	18M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	21M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	24M	<input type="checkbox"/> 3HA <input type="checkbox"/> 4HA <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	28M	<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	50M	<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	144M	<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	430M	<input type="checkbox"/> 3VA <input type="checkbox"/> 4VA <input type="checkbox"/> 3VF <input type="checkbox"/> 4VF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	1200M	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	2400M	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	5600M	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	10.1G	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	10.4G	<input type="checkbox"/> 3SA <input type="checkbox"/> 4SA <input type="checkbox"/> 3SF <input type="checkbox"/> 4SF <input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	24G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加 <input type="button"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	47G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加 <input type="button"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	75G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加 <input type="button"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	77G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加 <input type="button"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	135G	占有周波数帯幅 <input type="text"/> 電波の型式 <input type="text"/> 追加 <input type="button"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	4630kHz	A1A	<input type="text"/>

15 備考

呼出符号

呼出符号

備考

希望する周波数帯と電波の型式にチェックを付け、空中線電力を入力してください。
10.4G帯以下の電波の型式は、一括コードで入力します。

ここから一括コード記載一覧を参照してください。



過去にアマチュア無線局を開設していたことがあり、そのときに指定を受けていた呼出し符号(コールサイン)の再指定を希望する場合は、必要事項を入力してください。

免許(開設)・変更申請 - 7 (事項書及び工事設計書の入力 その4)

「編集」をクリックし、お使いの無線設備の詳細を入力してください。
技術基準適合証明設備を使用する場合は、チェックを付けてから「編集」をクリックしてください。
編集方法の詳細は、24頁を参照してください。

Tips
 「編集」をクリックすると、送信機毎の入力画面が現れ、終段、電圧、変調方式などを入力できます。
技術基準適合証明設備の使用にチェックを付けてから「編集」をクリックすると、技適番号を入力する画面が現れます。

入力を完了すると、工事設計書に追加されます。
 「編集」をクリックして送信機を追加していくことができます。

空中線の型式を選択し、必須項目等を確認の上チェックを付けてください。
 「保証書」などを添付ファイルとして付けることができます。
 <添付可能なファイルの種類>
 文書: pdf, doc, xls, ppt, jt*, j*w, txt 画像: Tif, tiff, jpg, jpeg, png

入力が完了したら、「次へ」をクリックしてください。

免許(開設)・変更申請 - 8 (申請手数料の設定)

変更申請には、本画面はありません。

事項書に記入した空中線電力中、最大の「ワット数」を入力してください。
 「手数料自動計算」を押すと自動的に手数料額が設定されます。

前納を希望される場合は「前納の申出事項」をクリックしてください。

入力が完了したら、「次へ」をクリックしてください。

免許(開設)・変更申請 - 9 (内容確認)

ご登録の内容が一覧表示されます。

入力内容を確認の上、「次へ」をクリックします。
 訂正事項があるときは、「前へ」をクリックし、入力画面に戻り訂正してください。

免許(開設)・変更申請 - 10 (申請書の送信・保存)

入力内容を保存できます。
保存ファイル名は、「shinsei_20120326.zip」
の様に日付を含むzipファイルが作成されます。

「送信」をクリックし、申請書を送信します。

Tips

送信機が多数ある場合など、少しずつ入力して**事前チェック**を行うことができます。
事前チェックのみを行う場合は、**事前チェック**のリンクをクリックします。

事前チェックの結果を閲覧するには、「照会・ユーザ情報変更」頁の「事前チェック結果照会」をクリックします。
検索条件を入力せずに検索ボタンをクリックし、検索結果表示画面で「チェック結果」欄に「不備」と表示されている場合は、「通知番号」のリンクをクリックすることで、事前チェックの不備内容を確認することができます。
なお、「事前チェック結果」を参照し、結果がよければ、続けてその申請書を送信することができます。

免許(開設)・変更申請 - 1 (ユーザ認証)

IDとパスワードを入力し、「送信」をクリックします。
パスワードの有効期限が切れている場合は、エラーとなります。
照会・ユーザ情報変更からパスワードの変更を行ってください。

Tips

保証認定を受ける場合は、完成し保存した申請書ファイル(ZIPファイル)を、総務省が公示する業者に送り、保証認定を受けます。

公示する業者が発行した「保証書」を上記の申請書ファイルに添付して、開設(変更)申請を行ってください。

<保証認定とは>

JARL登録機種、自作機、改造機等の**技術基準適合証明を受けていない機器**を申請する場合は、**落成(変更)検査**を受けていただく必要があります。

空中線電力200W以下の無線設備については、保証認定を受けた場合は、この検査を省略することができます。

保証認定の手続き・保証認定料等については、総務省が公示する次の業者にお問い合わせ下さい。

TSS株式会社 保証事業部 <http://www.tsscom.jp/>

免許(開設)・変更申請 - 12 (申請完了)

送信が完了すると「問い合わせ番号」が表示されます。
問い合わせ番号は今後の電子申請に不明な事項があった場合など、総合通信局に問い合わせる際に必要な番号ですので、**記録(メモ)**しておいてください。

Tips

事前チェックのみの場合もこの画面が表示されますが、受付はされません。

免許(開設)・変更申請 - 13 (工事設計情報入力画面(装置毎の編集方法))

技術基準適合証明設備の使用にチェックを付けてから「編集」をクリックすると、この画面が現れます



総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

免許申請

申請開始 > 申請書 > 事項書及び工事設計書 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

工事設計情報入力

※書面様式及び入力項目の補足説明について、[工事設計書の様式](#)より確認できます。

装置の区別 (半角数字4文字以内)

技術基準適合証明番号
番号(必須) (半角英数字20文字以内)

技術番号等チェック

発射可能な電波の型式及び周波数の範囲

選択	希望する周波数帯	占有周波数帯幅	電波の型式	占有周波数帯幅	電波の型式	占有周波数帯幅	電波の型式	占有周波数帯幅	電波の型式	行の追加・削除
<input type="checkbox"/>	135kHz									追加
<input type="checkbox"/>	135kHz									追加
<input type="checkbox"/>	135kHz									追加
<input type="checkbox"/>	135kHz									追加
<input type="checkbox"/>	135kHz									追加
<input type="checkbox"/>	135kHz									追加
<input type="checkbox"/>	135kHz									追加

添付書類

添付書類情報(1件設定すると2件目が設定可能になります。削除はボタンで実施してください)

装置番号を入力します。

技術基準適合証明番号または工事設計認証番号を入力します。

Tips

技術基準適合証明番号
記号部 番号部
KH123 45678
KU876 54321
KV876 54321

工事設計認証番号
記号部 番号部
KN 123
02KN 123
002KN 123

技術基準適合証明番号等が正しいかチェックしてください。(必須)

Tips

技術番号等を入力した場合は、この欄の入力を省略できます。

自作機、保証認定機など(技適機器等の改造機を含む)の入力は、この画面ではありません。

前画面でチェックを付けずに「編集」を押し、必要項目に入力します。

なお、占有周波数帯幅と電波の型式は、25K0 F3E のように決められた形式で入力します。

上部の「入力形式」の説明をご覧ください。

送信機系統図などを添付ファイルとして申請書に付けることができます。クリックすると、ファイルを選択する画面が現れます。

<添付可能なファイルの種類>

文書: pdf, doc, xls, ppt, jt*, j*w, txt 画像: Tif, tiff, jpg, jpeg, png

「設定」を押すと、工事設計書に1装置づつ送信機を追加していくことができます。

申請手数料納付手続について

Step3
ここからが
電子納付

電子納付 - 1 (納付通知メール)

電子申請の申請手数料の納付は、これまでの「収入印紙」による納付ではなく、インターネットバンキングまたはATMからのペイジー(Pay-easy)による電子納付となります。

近畿総合通信局が受付審査を行い、申請書に問題がなければ、ユーザIDに登録されたメールアドレスあてに、納付通知メールをお届けします。

納付通知メールが届きましたら、「照会・ユーザ情報変更」にアクセスし、収納機関番号、納付番号、確認番号をご確認の上、「ペイジー(Pay easy)」という仕組みに対応した金融機関のインターネットバンキング、または、ATMから申請手数料の電子納付手続行ってください。

手数料の納付がありましたら、申請書の審査を開始します。



納付通知メール(イメージ)

(申請者名)

発信者: DENPA-SHINSEI@denpa.soumu.go.jp
宛先:@.....
送信日時: 2012年3月26日月曜日 13:00
件名: 総務省 電波利用 電子申請・届出システム からのお知らせ

.....@..... 様

申請が受付されましたので、申請手数料の電子納付手続をお願いいたします。

申請手数料の問い合わせ番号は ***** です。

(注) 本メールに記載の「問い合わせ番号」

手数料の電子納付手続について

申請手数料の電子納付手続は、「ペイジー(Pay easy)」という仕組みに対応した金融機関のインターネットバンキング、または、ATMから行ってください。

電子納付手続に際しては、以下3つの番号(納付情報)が必要になります。

1. 収納機関番号
2. 納付番号
3. 確認番号

下記リンクの「照会・ユーザ情報変更」→「納付情報照会」から・・・

電子納付 - 2 (照会・ユーザ情報変更)

「照会・ユーザ情報変更」にログインしてください。

照会・ユーザ情報変更メニュー画面



電子申請届出システムLiteトップ



「照会・ユーザー情報変更」のメニュー画面から、「納付情報照会」をクリックしてください。

電子納付 - 3 (納付情報照会)



条件なしで検索すると、全ての納付情報が検索され表示されます。

何も入力せずに「検索」をクリックしてください。

問い合わせ番号を入力して、検索することもできます。

Tips

免許(開設)申請の納付期限までの日数は、30日です。

再免許申請の納付期限までの日数は、14日です。

納付期限を過ぎないように、速やかに納付情報照会を行い、電子納付を進めてください。

なお、納付期限を過ぎてしまった場合は、陸上第三課までご相談ください。



電子納付 - 4 (納付情報照会)

納付情報照会

検索条件入力 > 検索結果表示 > 納付情報詳細

検索結果表示

インターネットバンキングから納付を行う場合は、該当する納付番号をクリックしてください。
ATMから納付を行う場合は、画面に記載されている3つの番号(納付番号、収納機関番号、確認番号)を入力して金融機関にお持ちください。
電子納付に対応している金融機関は、こちらから確認できます。☎によるご質問(電子納付)

納付番号	収納機関番号	納付内容	問い合わせ番号	手続名	担当局	納付金額	納付期日	納付状態	収納日
2411-0000-1124-0000	0000	東海経済連申請手数料	S20110201-000	東海経済連申請	近畿総合通信局	2,900円	平成29年03月04日	納付済	平成29年02月08日

戻る メニューへ戻る

内容を確認して納付番号をクリックしてください。



電子納付 - 5 (納付情報照会-納付前/納付後)

納付情報照会

検索条件入力 > 検索結果表示 > 納付情報詳細 **納付前**

納付情報詳細

納付対象の情報を確認し、金融機関(インターネットバンキング、ATM等)より納付してください。
[電子納付]ボタンをクリックすると、各金融機関のインターネットバンキングへアクセスすることが可能です。

納付対象情報

納付内容: 東海経済連申請手数料
問い合わせ番号: S20110201-000
手続名: 東海経済連申請
担当局: 近畿総合通信局
納付金額: 2,900円
納付状態: **未収納**
納付区期日: 平成29年02月02日
納付期日: 平成29年03月04日
収納日:

納付関連情報

※納付の際には以下の番号が必要です。メモを取るか本画面を印刷してください。参考: ☎によるご質問/印刷方法

収納機関番号: 0000
納付番号: 2411-0000-1124
確認番号:

※[電子納付]ボタンをクリックしてからインターネットバンキングへのログインは30分以内に完了してください。30分を経過した場合は、再度[電子納付]ボタンをクリックしてください。

戻る **電子納付** メニューへ戻る

納付情報照会

検索条件入力 > 検索結果表示 > 納付情報詳細 **納付後**

納付情報詳細

納付対象の情報を確認し、金融機関(インターネットバンキング、ATM等)より納付してください。
[電子納付]ボタンをクリックすると、各金融機関のインターネットバンキングへアクセスすることが可能です。

納付対象情報

納付内容: 東海経済連申請手数料
問い合わせ番号: S20110201-000
手続名: 東海経済連申請
担当局: 近畿総合通信局
納付金額: 2,900円
納付状態: **納付済**
納付区期日: 平成29年02月02日
納付期日: 平成29年03月04日
収納日: 平成29年02月08日

納付関連情報

※納付の際には以下の番号が必要です。メモを取るか本画面を印刷してください。参考: ☎によるご質問/印刷方法

収納機関番号: 0000
納付番号: 2411-0000-1124
確認番号:

※[電子納付]ボタンをクリックしてからインターネットバンキングへのログインは30分以内に完了してください。30分を経過した場合は、再度[電子納付]ボタンをクリックしてください。

戻る **電子納付** メニューへ戻る

インターネットバンキングをご利用の方は、この「電子納付」のボタンから銀行の画面を呼び出し、手数料の納付を済ませることができます。

「収納機関番号」「納付番号」及び「確認番号」をメモして、銀行のページ対応のATMから納付してください。

収納後は、収納状態、収納日などが更新されていますので、確認してください。

Tips

インターネットバンキングの契約がなくても、ページ対応のATMから電子納付することができます。ページを利用するには、「収納機関番号」「納付番号」及び「確認番号」の3つの番号が必要です。ページ対応の金融機関でも、ページが扱えないATMも混在していますので、注意してください。ページについては、ページのホームページをご覧ください。

http://www.pay-easy.jp/payeasy_facilities/financial.htm

電子納付-6 (ATMの操作例)

Pay-easyのロゴ

ペイジー対応のATMであることをご確認ください。

1

ATMのメニュー画面から「ペイジー」若しくは「各種料金の払込」注と書かれたボタンを押します。

注 ATMによりメニュー画面が異なります。

ATM設置者にペイジーの利用方法をご確認ください。

2

ATMに「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」を順に入力し、操作を進めます。

収納機関番号を入力したあと、確認ボタンを押してください

番号を入力してください

収納機関番号 00100

7 8 9
4 5 6
1 2 3
0

訂正

始めに戻る (取り消し) 1文字戻る 確認

払込内容の確認画面が表示されます。表示された内容をし「確認」ボタンを押してください。申請手数料の払込手続が始まります。

3

現金またはキャッシュカードで払込み、電子納付は完了です。利用明細書が印刷されます。

4

払込の受付が完了しました。

出金口座	東京本店 普通 123456
払い込み先	財務省会計センター
納付番号	1111-2222-3333-4444
お名前	電波 りょうこ 様
払い込み内容	免許申請手数料
払い込み金額	¥1,000

確認

いらっしゃいませ
ご希望のお取り引きのボタンを押してください



お引き出し

お預け入れ

残高照会

お振り込み

お振り替え

通帳記入

各種料金の
払込

その他の
お取り引き

English

名前が表示されるよ。
内容を確認してね。



内容をお確かめのうえ、
確認ボタンを押してください



払い込み先	財務省会計センター
納付番号	1111-2222-3333-4444
お名前	電波 りょうこ 様
払い込み内容	免許申請手数料
払い込み金額	¥1,000

始めに戻る (取り消し)

確認

Tips

免許状の郵送を希望する方は、手数料の納付とともに、宛名と電子申請番号を明記、郵便切手を貼った免許状返送用封筒をお送りください。(手続の種類や審査の結果により免許状が交付されない場合もあります。)

電子申請Liteに関する問い合わせ先



電子申請Liteに関して、ご不明な事項等がございましたら、以下の問い合わせ先に、お問い合わせください。
ユーザ登録に関するお問い合わせ: 近畿総合通信局企画調整課 06-6942-8548
申請・届出に関するお問い合わせ: 近畿総合通信局陸上第三課 06-6942-8564(アマチュア無線担当)
操作方法に関するお問い合わせ: 電子申請ヘルプデスク 0120-850-221
対応時間: 月曜日から金曜日(休日・祝日を除く。) 8時30分から12時、13時から17時まで

総務省 近畿総合通信局 無線通信部 企画調整課

平成24年3月30日第7版